令和２年度　七条中学校学校経営方針

１．教 育 目 標

「自主・自律・共創（コ・クリエイティブ）」
　～社会や人とのつながりの中で、自らを律し主体的に学び、
　　　　　　　　共に未来を創造する生徒の育成～

２．めざす生徒像「多様な価値観を認め合いながら、主体的に学び合い、新しい価値を創造する生徒」

・いのちを大切にし、他人の良さや違いを認め、共に尊重しあう生徒
・よりよい人生や社会の創造をめざし、主体的に共に学ぶ生徒
・優しさと思いやりを持ち、自分につながるすべての人と共に感動する生徒
・自らを律しルールを守り、共に生きる生徒

３．めざす教職員像「互いに学び合い高め合う教職員」

・生徒の育ちを常に教育活動の中心に据えて行動できる教職員
・授業を大切にし、生徒に学ぶ喜びを与える教職員
・常に自己研鑽に励み、互いに学び合い高め合う教職員
・周囲と協働しながら学校運営に参画しようとする教職員
・教育公務員としての使命感と社会的責任感をもち、子どもや保護者との信頼関係を構築する教職員

４．めざす学校像「地域と共に改革を続ける学校」

・生徒の命を守りきる学校
・信頼される学校
　　生徒が「行きたい」と思う学校、教職員が誇りを持てる学校、保護者や地域が自慢にできる学校
・秩序があり安心安全で美しい学校
・地域と共にある学校

５．学校経営方針

「地域の公立中学校としての使命を自覚し、教育者としての自覚を持って、
　　　　　　　　全教職員が協働し社会に開かれた学校教育を推進する。」
公教育に求められているものが「子どもたちの生きる力の育成」と「地域コミュニティの創造」であることの認識を深め、地域と共にある学校づくりを推進する中で、「信頼され誇りに思える学校づくり」を具現する。

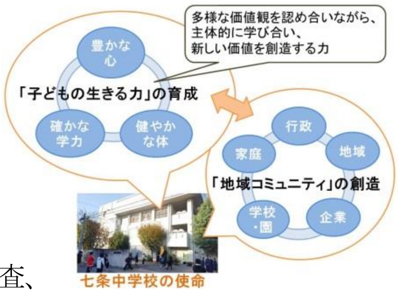

（１）　教職員　　教職員満足度の高い職場づくり
①職場環境の整備　　　②勤務時間の縮減　　　③キャリア発達支援

（２）　学校組織
①報・連・相の徹底
②有効なＰＤＣＡに基づくカリキュラム・マネジメントの充実
　　子どもの姿や各種データ（中間反省・学校評価アンケート、社会性変容調査、
　学習確認プログラムなど）に基づき、 年２回以上のサイクルで教育課程を編成・実施・評価・改善する。

（３）　学習指導（確かな学力）
「つなぐ・つながる」をもとに、多様な価値観を認めあいながら、主体的に学びあい、新しい価値を創造する力を育む。
①基礎的・基本的な知識・技能の習得と、言語活動の充実をめざし、教科主任会・教科会を十分に機能させ、
　授業を積極的に改善する。
②身につけた知識・技能の活用をめざし、課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力」を育成するため

の学習活動を積極的に取り入れる。
③生徒一人ひとりのニーズに応じた指導を徹底し、生徒一人ひとりの力を着実に伸ばす。
④「学習確認プログラム」「全国学力・学習状況調査（４月実施は延期）」等の結果をもとに生徒の学力の実態を分析して、指導計画の工夫・改善に心がけ、生徒が自ら学ぼうとする姿勢を培う。
⑤「総合的な学習の時間」のねらいや学習内容を明確にし、探究力・課題解決能力を育成する。
⑥キャリア教育の視点に立ち、自らの在り方や生き方を考えさせ行動力育成につながる学習指導を行う。
⑦家庭学習の充実をねらい、生徒の「やる気」を起こさせる課題の開発を行う。
⑧読書指導（朝読書の継続）・図書館教育の充実（図書室を利用した授業）を図る。

（４） 生徒指導

望ましい人間関係づくりの場を意図的に提供することで、すべての生徒の自己有用感を育み、予防教育的生徒指導を推進する。

①組織的生徒指導を行う。校内生徒指導体制を組み、Ｓ．Ｃ．や関係機関、小・高、地域との連携を大切にして、生徒をチームで指導する。
②家庭訪問やこまめな連絡を大切にし、保護者・生徒との信頼関係を築き上げる。
③学級、学年、生徒会、部活動等の組織経営は、指導法の共通理解を徹底し、長期的な展望を持って計画的に指導を行う。
④生徒会活動の更なる発展を目指す。（リーダー育成、自治能力・課題発見・解決能力の向上）
⑤体罰を始め不適切な指導の根絶と忍耐強い指導を心掛ける。また、教職員及び学校の危機管理能力を高める。
※学校安全、防犯対策に加えて、生徒への指導の在り方についての改善を図り、危機の未然防止に努める。
⑥総合育成支援教育への理解を深め、家庭と学校が一体となって個に応じた適切な指導を実践する。

（５） 豊かな心

①道徳教育の充実　新学習指導要領の趣旨・内容に対する正しい理解を共有し、小中一貫のテーマ「規範意識」「自立・自律の心」「自己有用感」を育む具体的実践を展開する。また、適切な評価を行う。
②支え合い高め合う集団づくりの推進　多様性を理解する姿勢の涵養　学校教育のあらゆる場面で「命を大切にし人権を尊重する心」を育む。人権学習プログラムの充実を図る。
③自己有用感　小学校や地域と協働し、教育課程の中で全ての子どもの自己有用感を育む予防的生徒指導に取り組む。

（６） 健やか教育（健やかな体）

①教科・領域活動、生徒会活動、体育学習および運動部活動、保健指導等を連動させることで「保健教育」をより効果的に推進する。
②基本的生活習慣の確立に努め、本校生徒の課題に応じた具体的取組を強化する。
③学校教育全体を通して計画的に安全教育・防災教育・飲酒・喫煙・薬物に関する指導を展開する。

（７） 学校環境改善

「経理・庶務部」を中心に他の部署との連携により、学校・学習環境の改善を持続的に行う。

①学校予算のより有効な執行や節約に心がけ、光熱水費や役務費等の具体的節減対策を実施する。
②物品等の整理・廃棄を推進し、美化に努め、安心安全で活動の意欲が高まる教育環境を整える。

（８） 社会と共にある学校づくり

①社会に開かれた教育課程を編纂する。
②小中連携会議を定例化し、連携の取組を通して義務教育９カ年を見通した子どもの育ちを推進する。
③各種便りやホームページを活用して、学校の情報を積極的に外部に発信する。
④学校運営協議会との連携により学校経営に外部の視点を入れ、外部資源の活用を図る。
⑤地域の各種団体との連携により、地域とのネットワークを充実させ、地域ぐるみの教育を推進する。

６．今年度の重点取り組み

①授業改善を中心に据えた協働的な教職員集団の構築
②働き方改革の推進
③「生き方探究パスポート」の実践

教育は人なり
和は力なり

【参考】新学習指導要領で育成をめざす
「資質・能力の三つの柱」
① 学びに向かう力、人間性等
② 知識及び技能
③ 思考力、判断力、表現力等